

# 再推薦に向け整理検証

## 世界遺産委員会による登録延期の決議内容

7月の世界遺産委員会で「平泉」は登録延期が決議されました。同委員会の審議は、5月にイコモス(国際記念物遺跡会議)より示された勧告内容を尊重しており、決議文もおおむねイコモスの勧告文に添ったものとなっています。「平泉の文化遺産」の世界遺産登録への再推薦に当たっては、同委員会の決議内容が大きな意味を持ちます。イコモスの勧告内容も含めて整理検証し、再提出される推薦書に反映していきます。◎問い合わせ先：世界遺産推進室 ☎46 2218

### 第32回世界遺産委員会の決議文

- 1 世界遺産委員会は「平泉」の審査を行い、締約国(日本)に対して以下について求めるため、推薦に係る審査を延期する。
  - a) 中国・韓国の事例を含め、特に庭園のためのさらなる比較研究を提示すること。
  - b) 景観の価値を持つ諸要素を含めるために、推薦資産の境界線の改定について考慮すること。
- 2 再推薦に際しては、十分に機能している管理計画、視覚的なつながりおよび資産との関連性に関する知識を監視するための指標を含む適切な一群の指標を添付することが必要となる。
- 3 境界線の改定を含む推薦に当たり、資産への現地調査団の派遣による検討が必要となる。
- 4 推薦資産の改定を行う場合には、世界遺産センターがすべての方策を講じて締約国を支援するよう勧告する。7月6日(日本時間7日)の審議で提示された事務局案が修正され、10日(同11日)に決定された決議文です。

### 決議文の解説

■普遍的な価値の証明  
世界遺産委員会の決議は、基本的に5月に示されたイコモスの勧告に添ったものでした。特に「平泉」の普遍的な価値の証明

にかかわって、2つの項目が再審査のための条件に挙げられました。  
a) 庭園の比較研究  
一つは、浄土庭園に関する比較研究です。イコモスは平泉の資産について「世界遺産一覧表への記載を検討するのに十分なほど比較研究の成果が示さ

れていない」と指摘しています。特に、平泉の都市計画や寺院・浄土庭園の配置について「大陸からもたらされた造園思想が、日本において自然崇拜や神道を基礎に進化を遂げ発展した。そのことについて、さらなる根拠が示されるなら、推薦資産の一部についてはその証明が可能かもしれない」と述べています。

中国・韓国との庭園に関する比較研究によって、平泉の顕著な普遍的価値を証明することが再審査の第一条件として示されたわけですが、  
b) 境界線の改定  
次に、推薦資産の境界線の改定について考慮することが条件とされました。イコモスは推薦資産について、主要寺院や浄土庭園群など、浄土思想の影響が表れている部分のみを含めた境界線の改定について考慮することを求めています。現在「平泉」の推薦資産は、9つの資産で構成されています。しかしイコモスは「構成資産のすべてが浄土思想を代表するものとは考えられない」として、いくつかの資産については「顕著な普遍的価値」について証明できていないため、登録基準が適用できないと指摘しています。

またイコモスの勧告文は「現時点で修復されていない2つの庭園のさらなる修復作業」も境界線改定の前提条件

に挙げています。2つの庭園とは無量光院跡の庭園と中尊寺大池跡の庭園を指します。この勧告文のまま決議されると、2つの庭園の整備が完了するまでは再審査を受け付けないということになってしまいます。

しかし世界遺産委員会では、この点を考慮して審議がなされ、日本が再提出しやすいうように、あまり規制しない方がよい」ということから、庭園整備に関する文言は削除されました。

### 2 保護管理

再推薦に際して、資産の管理についても必要条件が付けられました。  
①十分に機能している管理計画  
イコモスは「計画に定めた管理・調整は適当であるが、平泉文化遺産保存管理委員会を設置し、保存管理計画を直ちに進めることが必要である」と勧告されています。資産の保存管理の強化が求められています。

②適切な指標の添付  
イコモスは「平泉の市街地における推薦資産の境界は、文化的景観というよりも、一群の遺跡を囲い込んだものであり、その境界は、遺跡群を定義するには適切だが、空間的関係を包括してはいない」と指摘しています。資産と資産のつながりや関係がはつきりと分かることが求められています。そうしたつながりを阻害する要因について監視するための指標の設定も必要条件としています。

### 3 現地調査団の派遣

イコモスの現地視察は、資産の境界線改定作業を前提としています。資産

範囲の見直しは、推薦書再提出に当たって考慮されなければならない重要課題といえます。

### 4 世界遺産センターの支援

イコモスの勧告になかった内容ですが、世界遺産委員会の審議において、日本に対する世界遺産センターの支援が提案され、付け加えられました。世界遺産センターは世界遺産委員会の事務局であり、締約国とイコモス双方を補佐・協力するための機関です。世界遺産委員会では、推薦資産の改定作業に対して世界遺産センターが万全の支援を行うよう求める声が上がっており、決議文に盛り込まれることになったのです。

### 世界遺産町民説明会を開催します

7月に開催された世界遺産委員会の審議内容や、世界遺産登録に向けた今後の取り組みについてより詳しくご説明します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日 時…9月5日(金) 19:00~  
場 所…町役場2階201会議室  
内 容…これまでの経緯と今後の取り組みについて  
イコモスの勧告内容  
第32回世界遺産委員会の審議と決議内容  
委員会後の経過と今後の取り組み

# 平成20年度成人式



## 『はたち』の旅立ち



新成人88人が式に駆け付けた



新成人を代表してあいさつした大内さん

平成20年度の成人式が8月15日、平泉郷土館で行われ、対象者108人のうち88人が出席し、大人としての第一歩を踏み出しました。式典では高橋町長のあいさつ、青木町議会議長の祝辞などに続いて、新成人に記念品が手渡されました。また大内智成さん(11区)が代表して、成人としての決意を述べました。

は、中学生時代に記録した写真やVTRを披露。成人式実行委員会(大内智成委員長・委員9人)の進行で大いに盛り上がり、笑い声と拍手が絶えない成人式となりました。



アトラクションでの写真・VTR披露で会場は笑いの渦に



千葉 一未さん (19区出身)

みんなと久しぶりに会えてとても楽しかったです。就職したばかりで毎日大変ですが、みんなから元気をもらったので、ますます頑張っていきたいです!

### 新成人からのメッセージ

千葉 丈司さん (14区出身)



式ではお世話になった方々からたくさんのメッセージを頂き、ありがたかったです。今後も一社会人として責任のある行動を取っていきたいと思います。